ŋ, ついて、 瓦 あると推察されるのである。 跡から出土している扁行唐草文軒平瓦(Ⅰ式~Ⅲ式) 入があったのではないかと思われるのである。 る老司式の系統と捉えられる軒平瓦である。これらの軒 (老司式) からの展開があった可能性があると考えられてお 天平十三年の 豊前国分寺塔跡西側から発見された、 国分寺造営事業の一環として、 そして、前述遺 扁行唐草文軒平 老司式瓦の導 の展開 平瓦に が

△ 鴻臚館系瓦

瓦も九州一円に広く分布している。平城宮の瓦がそうであるように、大宰府跡出土の鴻臚館式軒

弥勒寺金堂所用瓦がある。 船追堂帰り瓦窯から発見されている。 大宰府分類二二三a(高橋分類I4a)に最も類似するものに、 当地方の鴻臚館式瓦の出土は、 豊前 前後に建立年代を求めることが可能であり、 弥勒寺をはじめとして法鏡寺・小倉池廃寺・豊前国 地 域に見られる鴻臚館式軒・ 弥勒寺は文献より天平十年 この弥勒寺のみで他に例はな 丸瓦及びその系統を組 鴻臚館標識軒丸瓦とする 八世紀前半代 |分寺・ 七三 む 瓦

当文様を指摘し、豊前地方は同一モチーフの瓦当文様を採用し吉田寛は豊前国分寺採集瓦に着目し、「『笵ズレ』から生じる瓦と考えられ、亀田修一により三種類に分類されている。また、その他の鴻臚館式瓦を組む軒丸瓦の展開は、八世紀中葉以降

のと想定される。 事業が考えられ、 営時期以降に亀田分類のⅠ~Ⅱ類が展開し、瓦工人による造瓦 とができる。 ながらも、 る」と解されている。 大宰府と宇佐弥勒寺が密接な関係にあったことが瓦から 大宰府系古瓦が多量に出土しており、 瓦笵の 弥勒寺出 屋瓦の補修や寺院の改築に大きく関与したも タイプが 弥勒寺 現から天平十三年(七四一)の国分寺造 ^ 出土の軒瓦を見ても分かるよう 地 域 郡 で異なった状 国分寺建立以前 知るこ 況 にあ

る。 豊前地方は、 できる。 心に、畿内色豊かな法隆寺・川原寺等の仏教文化の導入が看取 集団による寺院造営があり、 ができる。 館式瓦が京都郡地域、 よって、国家仏教として展開されることになり、八世紀以 以上、朝鮮系瓦・畿内系瓦・大宰府系瓦について記したよう 豊前地方の寺院及び官衙には多彩な古瓦の変遷を見ること 言い換えれば、 時代的変遷をたどれば、 大宰府の影響や国分寺造営に絡み、 宇佐地域において発見できるようにな 氏寺的仏教現象から律 時期を重ねるように宇佐地 当初朝鮮三国 : 令 国 老司式 の渡来系氏族 家機 方を中 降 0

五 豊前国分寺の建立

鎮護国家への道 うか。文武天皇を父、藤原宮子を母に持 聖武天皇はどのような人であったのであろ

ると言われている。

藤原安宿媛は藤

県犬養橘三

聖武天皇の皇后となった。

明皇后 聖武天皇 少のころから立太子となり、 (藤原安宿媛) (首皇子) は大宝元年 驟原安宿媛は藤原不比等を父、 が入廷したのは霊亀二年 (± (七〇一) に生誕し、 早い時に父を亡くし (七一六) であ 妻光 て

観を確立し実行していくという大変な業務が残されていた。 けられて来た、 かったが、 千代を母として育った。不比等の律令制下における実権 聖武天皇は不比等の死後、 が政を発揮するようになったのは不比等の死後からであ 養老四年 中国生まれの律令制を大局的に捉え、 (七二〇) にこの世を去った。 天武・持統天皇等から 継 その 承 され は 価 実 値 続

る。

反対したのである。 ばならず」として、 たらす跡目相続問題であり、 後世歴史に残る事件となったのである。 げ、律令法の形式を以て反論したのが、「長屋王の変」として かった。 律令政策に、長屋王は必ずしも賛成論を持ち合わせては 後世では長屋王の時代として著名であるが、 た漆部君足等は、 になった。 不比等が亡くなると天皇系の皇親族が新たな政権を握るよう 長屋王は聖武天皇の生母藤原宮子の尊号問題を取り上 舎人親王は太政官に、右大臣には長屋王とはり 政権の謀反扱い者として密告したため、 安宿媛を天子嫡妻にするのは違反であると 日ごろから長屋王の姿勢に不満を抱い 令の規定では つまり、 「妃は皇親でなけ 藤原氏 皇族関 一が就 0) 推 係が、 進する i V てい 神亀 11 た。

> 六年 屋王宅に赴いて問い詰 したのである。そして、年号が「天平」と改元され、 (七二九) 二月十二日に、 め、 その 舎人親王及び新田部 翌日、 長屋王と息子たちは自殺 親 安宿息 王等 が 媛 長

き、 ど多くの患者が出たという。 代と裏腹に、社会状況は地震 夏ごろから全国的に広まり、 施策はもちろん、 これらの事件の一方では律令政策が進められ、 それに伴って疫病や凶作が流行し、 大宰府から流行した疫病は天然痘で、 民衆への政策をも配慮したが、 都平城京でも朝儀が中心になるほ ・流星・旱魃など天変地異々をも配慮したが、新しい天 世の中を一層不安にし 天平七年 内 (七三五 外 交軍 が続 事

の簡素化を進め、 吉備真備らがこれを支え、地方財政の整備を図るとともに行言がのまきび 后の異父兄にあたる橘諸兄が政治の中心になって、僧玄坊后の異父兄にあたる橘諸兄が政治の中心になって、僧玄坊 麻呂)・京家 藤 原氏一 族にも疫病はひろがり、 (麻呂)・式家 防人や兵士を停止した。 (字合) たちが亡くなると、 北 家 (房前) 南 家 光明皇 武 Þ 政 智

こうし まった。 ている。 時二十一歳だった阿倍内親王を、 聖武天皇と光明皇后は仲むつまじい関係にあったと伝えられ 天平十二年 た疫病や飢饉 そこにまた世相への大きな不安が生じた。 しかし、 光明皇后は世 (七四〇) 凶 作に続い 河内国大県郡にある知識 継ぎである皇子に恵まれ 史上初の女性皇太子としてし て、 皇親 0 問題等を世に説く 聖武天皇は 職寺で 盧舎

うに命令した。 那仏を拝し、国毎に法華経十部を写して、七重塔を建立するよ

田河道から門司へと進軍し、朝廷軍と板櫃鎮において激 藤原綱手は大分から豊前を通って板櫃方面 広嗣軍勢は大宰府から鞍手道を通って門司を目指し、 彼は九月三日、 である。彼は僧玄坊と吉備真備を政 か月半におよぶ戦いで敗北し、広嗣は耽羅 いとなった。 これらの政治に不満を抱いていたのが大宰府の少弐藤原広嗣 聖武天皇は大将軍大野東人に 十月二十三日阿倍朝臣黒麿に捕らわれてしまった。この 朝廷率いる一万七〇〇〇人の軍勢に、 ついに反乱を起こした。 権から外すよう要求 広嗣は三軍を編成し、 (済州島) へ逃げ込 多胡古麻呂軍 広嗣軍は 弟である じい した。 戦 は

非ずと雖も、事已むこと能わず 朕意うところあるに縁りて、今月の末暫く関東に往かんとす。その時に

諸施策を行ったのである。京、紫香楽宮を転々と彷徨し、広嗣の乱をよそ目に天平時代の京、紫香楽宮を転々と彷徨し、広嗣の乱をよそ目に天平時代のと言って関東行幸を開始し、のち約五年もの間恭仁京、難波

大仏開眼と国分寺七世紀後半代になって、天武

持

統

天皇

めようとするものであった。八世紀に入ると、それらの仏教の送り、毎年正月上弦の日に読経させたりして、仏教の教義を広は、諸国に使いを出し仁王経を説かせたり、金光明経を諸国ににより仏教興隆が進められた。両天皇

国分寺建立及び盧舎那仏造立の詔を出した。そして、あった。聖武天皇は、天平十三年(七四一)恭仁京において、あり、更には釈尊像を祀ることで安泰を図ろうとするもので思想は、「国家平安」のための金光明経・大般若経・法華経で

国泰く人楽しび、災除り福至りき 云々

になっていたという。
と言い、七重塔には紫紙金字最勝王経が埋納されること之寺」と言い、七重塔には紫紙金字最勝王経が埋納されることのでき、と言い、七重塔には紫紙金字最勝王経が埋納されることのでき、と言い、土地の選定や寺院建立に際しての諸規定あった。国分二寺は、土地の選定や寺院建立に際しての諸規定と詠われているように、人々の疫病や災いを取り除くことでと詠われているように、人々の疫病や災いを取り除くことで

抑圧的考えがあったものと言われている。僧正に任命し、従来の神仏に対する主体性を替えようとする、ギーの中に包括せんとする姿勢が強かった。そこには行基を大藤原仲麻呂に委ねられ、天皇は民衆までも鎮護国家のイデオロ 天皇が彷徨している間、政局は光明皇后の信頼を受けていた

四年(七五二)大仏開眼会が執り行われた。皇后は新天皇を補佐する体制が整えられた。そして、天平勝宝大仏造立の見通しが立つと阿倍内親王(孝謙天皇)に譲位し、こうして、天皇は天平二十一年(七四九)東大寺に行幸し、

を追ってみよう。なければならない。『続日本紀』、『類聚三代格』からその年でなければならない。『続日本紀』、『類聚三代格』からその年に国別に国分寺が建立されると、当然にしてその維持管理を

天平十三年 (七四一) の詔では、僧寺には二〇人を配置!

封五〇戸、水田一〇町、尼寺には一〇人を置

水田一○町の施入が約束されたのである。

天平十六年 寺に二万東を入れ、それを出挙料にあててその (七四四) は、 国別に正税四万束を、 僧寺・尼

天平十九年(七四七)これまでの水田寺領に田領を加えて 利息を維持費にあてることが促された。

僧寺一〇〇町、尼寺五〇町とする。

天平勝宝元年 (七四九)では、僧寺一〇〇〇町、 尼寺四 0

○町とされた。

延喜式及び弘仁式による九州各国の国分寺料の規定を比べる

と次表のようになる。

大 肥 肥 筑 筑 各 H 豊 豊 後 前 玉 隅 前 後 前 向 後 万束 万束 万束 万束 万束 万束 万束 弘 仁 (内薩摩 (内壱岐 內 大隅 式 |万束 |万束 万 束 三万三三九四東 一万束 万束 一万束 万四二七四束 万七八八七束 万三三九四東 |万二二九三東 延 喜 式

九 玉 島のうち壱岐・ 対馬・多褹は、 寺 料は記されてい

な

一万束

なっており、弘仁式では二万東が通常であったのであろう。 ことがわかる。つまり、国力に応じて寺料が計上されるように を支援されているが、延喜式では自国の正税から支出している 寺建設事業に大きな支援となった。上表の弘仁式によれば、 述したように大隅は日向から、薩摩は肥後からそれぞれ二万束 い。このように、 天平年間の国からの経済的保護政 策は、 国 前 分

うち、唯一「大国」に任ぜられていたためと思われる。 ちなみに肥後国が八万束で最も寺料が多いのは、九州 九国 0

任ぜられたが、在地有力者である郡司たちの協力がなけ 造営すれば、永代にわたって郡司に任命すると促している。 では国司の怠慢さを戒め、 かったらしい。各国のそうした状況を察して、天平十九年の詔 材の確保・人夫の調達などできるものではなく、一様に進まな 況が大きく左右したものと思われる。 国分寺の造営は必ずしも順調とは言い難く、各国の諸 郡司は三年以内に塔・金堂・僧坊を 造営にあたっては国司が れば資 般 の状

九州の国分寺

紀』天平勝宝八年(七五六)である。 九州の国分寺が文献に見えるのは

『続日本

む。 佐 備 道場幡四九首、 前・備 一月己亥、越後・丹波・丹後・但馬・因幡・伯耆・出雲・石見・美作 筑後・肥前・ 用い了らば、金光明寺に収め置きて永く寺物とし、事に随ひて出し 中・備後・安芸・周防・長門・紀伊・阿波・讃岐・伊予・土 緋綱一 肥後・豊前・豊後・日向等二六国、 一条を領ち下して、 以て周忌御齋の荘飾りに充てし 国別灌頂幡一具。

圧えしょ

寺は、 宰府と筑前国府との関係、国府と国分寺との関係から筑前国分 造営に関与していたことが伺える。このように見てくると、大 れ、その所轄は国司に課せられていたため、 移っている。国分寺は国府 可能性がある。 分寺は、大宰府との関係から他の国分寺より早くに設置され 的である。 堂など、主要な建物は出来ていた可能性があるとの見方が と、一五年経過していることになり、 分寺については記されていない。 である。このとき記載されているのは とあって、 代には国分寺建立に着手したものと考えられる。 れる。 更に、 考古学的な分野から、 観世音寺創建瓦とされる 「老 前・豊後・日向」 式瓦」が国分寺跡から発見されていることから、 には、大宰府を廃止しており、 西海道国分寺のなかでもいち早く成立していたと考えら 西海道 しかし、文献に記されていない三か国のうち筑前 つまり、 の六国であって、 国分寺他各国に仏事荘厳具の下賜があったの 藤原広嗣の乱直後の天平十四年 (国衙) 国分寺建立詔の年代を考える から五世以内に造営を促さ 筑前国司に官公物の 他の筑前 各国分寺の塔・金堂 「筑後 当然にして国分寺 肥前 薩 摩 ・ 八世紀前半 大隅 肥後 所管 (七四 0) 講 豊 が た 般 玉 玉

隅国は日向国からそれぞれ二万束の寺料の補助を受けているこ年(八二〇)『弘仁式』主税の項に、薩摩国は肥後国から、大薩摩国・大隅国の場合は直接的な資料に欠けるが、弘仁十一

られている。時には建立されておらず、若干遅れて出来た可能性があると見に維持し得なかった両国の事情を物語っており、天平勝宝八年とが記されている。このことは、国分寺運営が薩摩・大隅国共

部すらく、四畿内七道の諸国、(中略) 壱岐嶋は肥前国に分宛てよ。多樹聚三代格』 天平十六年(七四四)が初見記事である。 九州九国三島の島分寺、壱岐・対馬・多褹に関しては、『類

隅・薩摩等と同じころに他の二寺も建立されたのではない 八年の記録に記されていないことから、 りも早く建立されたと見る向きもある。 後国からの分宛であるところを見ると、 る。 とあって、 対馬は此の限りにあらず 多褹・対馬はこの限りにあらずとされ、壱岐につい 当初から国分寺建立の計画に入っていた可 このことは、 壱岐島分寺は 他国より若干遅れて大 天平勝宝 他二 能 ては肥 性 かと 一寺よ が あ

が浸食されて出来た扇状地であり、 約七○○㍍の所には推定大宰官道が東西に走ってい に位置する。 豊前国分寺 (僧寺) 北方約一堂には推定豊前国府跡があり、 寺は豊津町徳政に所在する。 国分僧寺は京都郡豊津町国分二八〇 国分寺はその一 この地は錦 部 番 そ 0) 地 源台地 先端 Ō 南 同 尼 推定されている。

料をはじめとし、多くの研究者によって考察がされてきたが、国分寺については、『太宰管内志』、『柳村雑記』等の文献資

に、 伽 を明らかにし得ない悔しさがある。おそらくは奈良から平安時 時代は下るが、 五六)であり、 よって消失する間の、 豊前国分寺の名がはじめて見えるのは、 建立時期はこれをやや遡ると考えられている。 天正年間 国分寺隆盛時代は記録がなく、その実体 (一五七三~九二) に大友氏の兵火に 天平勝宝八年(七

藍・規模等についての資料は極めて乏しい。先述したよう る。

どに寺領を侵され、その活動も衰えていったものと考えられ 代に推移していく中で、律令制の衰退とともに、 国司・豪族な

呈していた。そして、 一〇人を擁し、 豊前国分寺縁起によると、 寺領一五○町歩、 山門内には心海・永寿・誓願・地蔵・ 往古の僧寺と尼寺は僧二〇人、 封戸五〇を有した七堂伽藍を

大

尼

政 厳院 天正年間の文書中に 保っていた可能性があると見られている。 は何とか荒寺としながらも国分寺の体裁を ている。このことから、 井田)・善門寺(綾野)・観音院 坊・悟庵の六子院と、 の六つの末寺があったことが記載され (国作)・歓喜寺 郡内には福正院 (国分)・妙善院 天正年間ごろまで (上坂)・ 柳 徳 荘

至天正之間、遭大友氏之乱、寺及大小院、

夕廃而丘墟也

塔が焼失したと伝えられている。 とあって、大友宗麟の乱により、 天正年間、 末寺僧心海院英賢が灰燼の旧址に草 そして 総ての堂

再建が試みられるものの、 と記載されており、 庵を結び、本尊薬師如来を造仏安置する 心海院の僧英賢により 寺域は荒廃が続

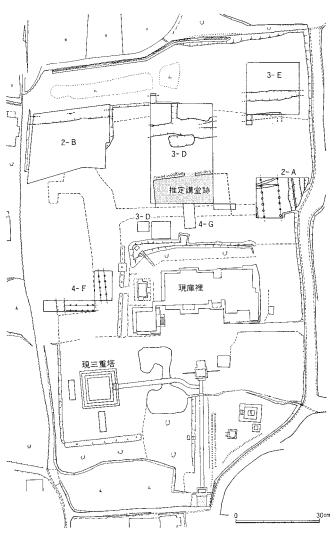


図 3 豊前国分寺発掘調査全体図

寺としての機能が失われていたことが伺える。 (一六五〇) 尊応、 下毛郡大貞山南坊より来りて千載の霊場を その後、

とあって、 蒼然として去るに忍びず、村老と相謀り中興する 寺の建立を企てる動きが見える。 更に一六年後に

は

五穀成熟祈願し菱御紋は御幕二張、 寛文六年 (一六六六) 小笠原藩主の命を受け郡鑑島角左衛門本堂建立、 御紋付大提灯四張、 御供米六石御寄

重塔は明治二十八年 とあり、 み昭和六十二年 いる。現在の国分寺はこれの後裔である。 小笠原藩の命を受けて本堂を建立したことが記され (一九八七) に再び造改築された。 (一八九五) に再建されたが、 ちなみに現存する三 老朽化が進 7

また、発掘 現在は南門、 豊津町教育委員会で昭和六十・六十一年の二年間調査され 分寺は昭和五十一年(一九七六)に国指定史跡とされ 調 査は、 中門 昭和四十九年を皮切りに実施され、 (鐘楼)、本堂、三重塔が 現存するが、 その た。

1 遺構

国分寺伽藍配置等は明らかにされていない。

昭 和 講 四 十 堂 九年 跡 \dot{o} 遺構分布状況及び規模確認調査で、 境内全般にわたって後世の削平が著しく、 寺建立時代の遺構検出が難しい状況にあった。 東西三〇片、 南北二〇㍍ほどの地山高ま 推定南門 国分 跡

> 二・二㍍の階段を検出し、その東西には浅い土壙があり、 とが明らかになった。更に、 を手掛かりに、 りを確認し、 に比べ約三度西に振れていることが分かる。 長)と中央階段を基準に主軸を推定すると、 には小礫に混じって瓦等が出土した。 は不明の基壇が検出され、基壇は自然石及び塼積みであったこ この高まり南端部において玉石列を検出したこと 再び調査を進めたところ、 北 面中央部に幅三・五片、 検出した基壇 東西約二七次、 現在の国分寺の 北辺 東西 内部 長さ 南北

在の本堂 堂 (庫裡) 跡 だ、寺域及び推定講堂跡等の関係位置から、 金堂と推定できる遺構は検出され のやや南の位置が妥当かと考えられるが てい ない。 調 現 た

金

査は

不可能である。

ると、 る。 基壇下層からは中世のピットなどが検出され、 後、三重塔復元の際に礎石及び基壇等を発掘調査した結果、 た可能性が大きい。 ようなことから、 の位置でないことが確認された。 塔 筑前国分寺・肥前国分寺等は回廊内の東側に配置され つまり、 塔を西側に配置している例は豊後国分寺及び肥後国分寺 跡 大宮大寺の伽藍配置をとっている例が多い。 位置の可能性が 塔跡については昭和四十九年の調査で、 豊前] 玉 分寺の塔は金堂の東側に配置されて 強 九州国分寺伽藍配置状況を見 いことが指摘されたが、 明らかに創建時 塔は その 現

その他の建物

建物 回廊跡は、現在のところ定 運物 このほか、主要建物を巡る

走っている。 堂跡 ところに幅 かでない 考までに記しておく。 分寺と直接的には結ばれないと考えるが 溝を仮に回廊外を区画するものと考えた場 0 東西幅は約二一九尺となる。 北側 が、 約三 約四○景には、 主軸 時期は中世であり、 0) から東西に約三三

| 派隔てた 溝が確認されている。 東西· 方向 また推定講 創 覚時の! 0 溝 玉 が

るものと考えられる。南門と推定しているが、中門は若干南へずれし、これから約四○㍍南に位置したところをし、これから約四○㍍南に位置したところを更に、現在の鐘楼跡地を国分寺中門と推定

△ 遺物

文軒平瓦等が発見されている。 新羅系瓦、 磁器類である。 出 中 老司式瓦の文様構成を組む瓦、 土した主な遺物は多くの瓦類と土器 世 瓦類は軒丸瓦では百済系瓦と鴻臚館式 の青磁 老司式とその系統瓦及び忍冬唐 奈良時代の土器は極めて少な 白磁の 椀 皿等が 他に大宰府系 軒平瓦、 治出土し 草 は 7 陶

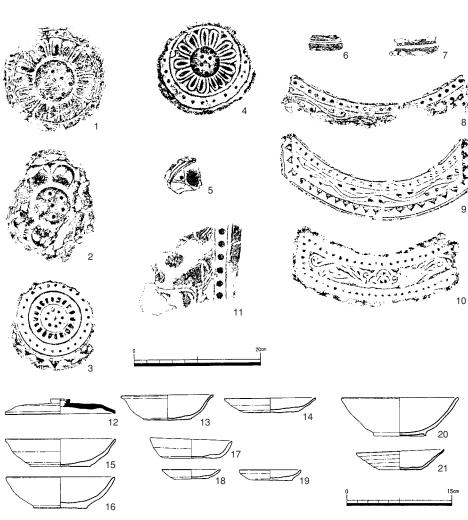


図3-18 豊前国分寺出土瓦拓影・出土土器実測図

0 鬼瓦片 が 出土してい

その年代が考えられている。 色の瓦である可能性が考えられる。 が一+四+八で、 軒丸瓦、 方寺院を代表する百済系単弁軒丸瓦で、 上坂廃寺等に類例 ように弥勒寺例と同笵の可能性を秘めている。 に類似した逸品の軒丸瓦である。 丸瓦は①単弁八弁軒丸瓦、 ④単弁一九弁軒丸瓦が発見されている。 蓮弁及び外区珠文は老司式及び鴻臚館 があり、 椿市廃寺軒丸瓦から模倣した畿内系 ②複弁八弁軒丸瓦、 ③は亀田修 ①は前述したように豊前 七世紀末から八世紀に が指摘、 ④は木山 ②は中房蓮子 ③ 複 している [廃寺、 式の 好七弁 瓦 地

可能性がある。 で新羅系と言われている軒平瓦である。 れている。 式から変化したのが豊前国分寺例であると考えてい 唐草文軒平瓦のⅣ類に相当し、亀田は弥勒寺だけに見られるⅢ 上坂廃寺等に 軒平瓦は①扁行唐草文軒平瓦、 軒丸瓦④との組み合わせが考えられている。 ①には二種類あり、①―1は左から右に流れる蔓草 類例がある。 ①―2は明らかに老司式の文様構成を組む軒平 ②は小田富士雄が分類している忍冬 ②忍冬唐草文軒平瓦が発見さ 軒丸瓦の②と組み合う 木山 [廃寺、

及び筑前 平が著しく、 献及び出 豊前国分寺を概観した。 国分寺等の建立時期を勘案すると、 土瓦等から、 創建期等を明らかにし得ない悔しさが残るが、 豊前国 分寺は天平十三年 発掘調査結果からは後世 八世紀第Ⅱ四 七四 半期 0) 0 詔 文 削

> 後半ごろには建立されてい た可 能性が強いと考えられる。

豊前国分尼寺

寺から東へ約三〇〇㍍の標高四 京都郡豊津町字徳政に所在する。 Ŧi. この 試前 後 地 は 0) 丘 僧

上にある。

陵

と、 書籍には、 二八)に暴風により顚倒解体したと記載されている。 尼寺の歴史は国分僧寺と同様であるが、 江戸時代に入っては僧寺の子院となり、 『京都郡 文政十一年 (一八 誌 更に、 による 同

仲津郡国分村国分寺本堂より三町許東方に、 方許なるが、 四方地蔵堂のみあり、 今に至て、 堂の四方、 其内を耕す事を禁むれば、 往々に昔の礎残れり、 尼寺趾ありて、 荒原となれ 礎石が残っ 境内凡て一 今僅に一 町 間

と記され、

明治から大正にかけて地蔵堂が建ち、

7

たことが伺い知れる。

る。 器や瓦が出土した。また、礎石の据え跡と思われる径一・ 出された遺構は、 されている。 ほどの土壙状遺構を検出し、 る。 尼寺の発掘調査は、 出土遺物として新たに細弁三七弁軒丸瓦が発見されて 他に溝状遺構があるが、 径約二・五㍍の落ち込みで、礫に混じって土 平成四年に遺構確認調査が 底部に礫をもっていることが確 江戸時代まで下るもので 行 わ n た。 五ドル 検

徳政瓦窯跡

遺跡は京都郡豊津町字徳政に所 0) 部は若宮八幡宮神社の北西隅に残存して 在する。 現 在

11 、 る。

れによると、 昭和十二年、 森貞次郎により遺跡の確認調査が行われた。そ

少量の木炭屑と共に道路土の断面及び東側掘崩崖の断面に露出してい ている。 の排水溝付近が焚口と推定される。 瓦窯は胴部を此の道によって横断されている。 若宮八幡の社殿背後の西向斜面を、 内部は褐黒色の土が充満し、 窯壁は脆い壁土で赤褐色に焼き締まっ 南北に横切る幅一 多数の布目のある宇瓦の小破片が 窯は登り窯で、 間 の道 路がある。 道の西側

の後、 成されている。 と記されており、 道路拡張工 一事の際、 現在では観察できない貴重な報告である。 再び原口信行らによって実測図が作

窯されたのではないかと考えられている。 明らかになっており、 出 土瓦は細弁三七弁軒丸瓦で、国分寺に供給していたことが 瓦の年代等から平安時代の増改築時に築

船迫堂がへり窯跡 群」と称している。 本跡一帯に分布する窯跡群を「船迫窯跡 窯跡は三 群から成り

工房跡を含めた遺跡群である。 ③ 字 ②堂がへり窯跡群 ④堂がへり遺跡 ①茶臼山東窯跡群 土窯跡 四基 五基 掘 基 立建物二棟 瓦が主体 瓦が主体 須恵器が主体 工房跡 七〇後半 七C後半 九C代前半 六C後半

時期	道具瓦	平瓦	(玉縁付瓦)	丸瓦(行基瓦)	鬼瓦	鴟尾	軒平瓦 忍冬唐草文	華文軒丸瓦	八弁軒丸瓦百済系単弁	出土瓦・窯跡
後 8 半 C		0	0	0	0	0	0	0	0	一号
後 8 半 C		0	0			0	0	0	0	二号
後 7 半 C		0		0						三号
後 7 半 C								0		四号
中 7 頃 C	0	0		0						茶四
前 9 半 C		0		0						宇土

る。 部幅一・三㍍で焼成部中央から窯尻にかけて一二階段を有し、 いる。 瓦を主に操業しており、 舎が二間 保存されることとなった。検出した工房跡の建物は二棟で、 されている。 勾配は三四度とかなり傾斜している。天井は高く約二㍍と報告 船迫堂がへり窯跡は計四基発見された。このうち一・二号窯は れている。 堂がへり遺跡では瓦工房跡が発見され、 窯跡は最も残存状況がよい二号窯で、全長一〇㍍、 ×八間の切妻造りで、 本跡の出土の須恵器・瓦等は、 窯跡から出土した瓦の状況は別表のとおりであ 豊前国分寺への供給が明らかになって 四 一面に簡素な廂がつくと判断 六世紀後半から九世 貴重な遺跡として 焼成

になった。 紀前半にかけて、豊前国分寺等へ供給されていることが明らか

第三節 勝山町の寺院

一菩提廃寺跡

至るまで、 と周防灘に流れており、それらを中心に旧石器時代から近年に 置する。 してきた。 トンネルの勝 位置と環境 京都平野の 永い年月をかけ歴史・文化が営み育まれながら発展 山町出口北側にあり、 本跡は、 地に所在する。 中央を長峡川・今川・ 京都郡勝山町大字松田二一四三—一番 国道二〇一号線沿いで、 京都平野の西端、 祓川の三 河 Щ Щ 新仲 が悠 一裾に位 哀

室を有する橘塚古墳・綾塚古墳 屋塚古墳 九州で最も古式とされている石塚山前方後円墳 -稗田 の中でも注目に値する集落拠点である。 旧 石器時代から遺跡は多く発見されており、 更に、 その後、 遺 跡・ (勝山町) 前 六世紀半ば前方後円墳が小型化すると、巨大な石 御所山古墳 田遺跡・竹並遺跡 等、 京都平野を代表する前方後円墳が存 (苅田町)、八雷古墳 (勝山町)、 (行橋市) また、 は、 彦徳大塚古墳 特に弥生時代 これまでの遺 (苅田 古墳時代では (行橋市)、 町 が 甲 庄 出 \mathcal{O}

> が存在する。 て、平野の丘陵部には竹並横穴墓群や前田山横穴墓群の群集墳塚古墳(豊津町)等の円墳や方墳が築かれるようになる。そし

ている。 とを良く物語っていると言える。また、 代寺院跡 中心とする文化を展開するようになる。 本一帯、 戸 石)が築城される。 、籍断簡に見える秦氏を中心とした渡来系集団氏族が、 時は六世紀から七世紀代。 特に九州・ (木山廃寺跡・上坂廃寺跡・椿市廃寺跡)はそれらのこ 東アジア動乱に対しての防備のためと解 瀬戸内海を中心に古代山城 豊前! 国には屯倉が置 時期を同じくして西 各郡単位に見られる古 (御所ケ谷神籠 か 'n 仏教を 豊前 H 玉

制は平安時代で終焉され、中世武士社会へと歴史は動いてい(勝山町)が建立される。そうして、荘園の発達とともに律令されるようになり、八世紀後半には平野の西端部に、菩提廃寺寺・同尼寺(豊津町)が設置され、古代社会が法律のもと運営会。

塔 以 京都郡菩提村鷲尾山菩提院宝積寺天台宗之旧跡也正徳元年八月再興寺院 龍池山 五輪大塔 石窟、 也又自 本尊虚空蔵 寺四丁許北 安置此寺 谷有 又自 輪蔵 寺 礎 町許南 又寺上有四十九 有 寸坊